

## 第31期町田市文化財保護審議会第1回会議 会議録

- 1 開催日時 2021年7月12日（月）  
午前10時10分～11時10分
- 2 開催場所 町田市役所3階 第1委員会室
- 3 出席者 委員 阿諏訪青美委員、阿部朝衛委員、内野秀重委員、  
小島政孝委員、浜田弘明委員  
事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、  
貴志担当課長、望月担当係長、松崎主任、大塚主事
- 4 第31期町田市文化財保護審議会委員委嘱書の交付
- 5 審議会の会長、副会長の互選
- 6 報告事項
  - (1) 自由民権資料館 第3回市民協働企画展「歴史を学び考える～仲間とともに深め合う～」の実施報告について
  - (2) 自由民権資料館 2021年度第1回特別展「町田と江戸ーヒトとモノの交流史ー」の開催について
  - (3) みんな体験講座「くらべてみよう！昔と今のエコライフ」の開催について
- 7 今期の審議会の取り組み予定
- 8 その他
  - (1) 次回の審議会について（11月中旬開催予定）

<配布資料>

- 会議資料
- 1 報告事項
  - 2 第31期町田市文化財保護審議会スケジュール（案）
  - 3 町田市の歴史資料の収集・保存管理・活用に関する方針（案）
  - 4 旧跡候補一覧

■第31期町田市文化財保護審議会委員委嘱書の交付

---

町田市教育委員会から各委員へ委嘱書を交付した。

■審議会の会長、副会長の互選

---

会長について、立候補はなく事務局からの推薦で浜田委員に決定した。

副会長について、立候補はなく浜田委員から八木橋委員の推薦があった。八木橋委員が欠席のため、副会長については次回決定することとした。

■前回議事録の確認

---

事前に送付した議事録を確認・承認していただき、確定とした。

■報告事項（会議資料1）

---

- (1) 自由民権資料館 第3回市民協働企画展「歴史を学び考える～仲間とともに深め合う～」の開催について

4月24日から5月30日までで、もともとは開催予定だったのですが、緊急事態宣言を受けて、13日間延長して、6月13日の日曜日まで開催しました。開催期間は、ほぼ2週間ということになります。1日平均25人で3232人の方が御来館いただきました。

- (2) 自由民権資料館 2021年度第1回特別展「町田と江戸ーヒトとモノの交流史ー」の開催について

7月17日から9月5日で開催予定です。江戸という巨大都市と、その周辺

にある地域の一つとしての町田の村々がどのような相互関係にあり、経済的な影響と生活、文化の面での影響があったのかということに焦点を当てた展示となります。

関連する行事としましては、8月21日に千葉真由美先生、茨城大の先生に御講演いただくほか、展示室は狭いところなので広い会場を借りて、出張しての展示解説をするという企画を7月30日と8月18日の2回、計画しております。

### (3) みんな体験講座「くらべてみよう！昔と今のエコライフ」の開催について

三輪の森ビジターセンターを会場にして、紙すきの体験をする企画です。紙すきも、普通の和紙というよりは、ほごになったようなチラシを溶かして紙すきにするようなことを考えています。

併せて、午前、午後に分けて、その間の昼休み中にごみ収集車のみえるくんという透明になっている車に来ていただいて、現在のリサイクルがどのようなになっているのかということをお学びます。現在と過去、両方を比較しながら学んでもらおうという企画です。

8月14日、15日の土日に午前、午後それぞれ2回ずつ、合計4回の企画です。

## ■今期の審議会の取り組み予定（会議資料2、3、4）

---

### ◆事務局からの説明

今期は、2021年6月1日から2023年5月31日まででございますが、この2年間でこちらのスケジュール（案）のとおり8回の会議を予定しております。本日は第1回目の会議ですので、今期の大まかなスケジュールについて御検討いただければと存じます。前期、第30期の主な事項としまして、旧跡の登録基準の策定、自由民権資料館のあり方見直し方針について御意見をいただきました。これらを踏まえまして、まず事務局のほうの案を述べさせてい

たきます。

自由民権資料館のあり方見直し方針には、歴史資料の収集、保存、活用に関する基準を策定するというのがあります。こちらについては、早急に整えまして運用を開始したいと考えておりますので、できれば今会議、そして次の11月の会議までに策定をしていただきましたら、すぐにでも運用を開始したいと考えております。

また、旧跡の登録基準について前期のときにつくっていただきました。会議資料4「旧跡候補一覧」をたたき台として、委員の皆様に登録や指定の候補を何かありましたら出していただければと考えております。

会 長 まず早急にやらなければいけないのは、民権資料館で進めていく歴史資料の収集、保存、活用に関する方針の決定ということになります。それから、新たな指定文化財、登録文化財に向けての審議ということになるかと思えます。「旧跡候補一覧」の中から、場合によっては指定、今回は登録の可能性かと思えますが、それを進めていただけたらと思っております。

事務局から提案がありましたように、まずは町田市の歴史資料の収集・保存管理・活用に関する方針（案）から進めるということでしょうか。では、事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料3をご覧ください。全部で5か条になっています。1は、この方針をつくる目的ということなので、2番目から具体的な内容になります。

対象が収集・保存管理・活用する歴史資料がどういうものかということとを定義しています。(1)が町田市域の歴史資料を念頭に置いたもので、ア、文献資料、古文書類などが中心になります。そこには入らないようなものということで、イの図像資料（写真・絵画・地図など）、ウ、映像、音声、エ、物品というようなことを想定しました。

自由民権資料館で収集するということになる、町田市域以外のもの自由民権運動に関わるものというのがどうしても関わってくるだろう

ということで、(2)に自由民権運動に関する資料を入れてあります。

3、資料の分類ですが、基本的には資料群ごとに収集、保管していくということになりますので、〇〇家文書とか、〇〇関係史料という名称で保管をしていくことを定めたものになります。

4番目、資料の保管・保存ですが、環境をできるだけ努力して整えていくという趣旨で、温湿度管理、虫菌害、酸化防除の対策ということをやっております。

5番目は、資料の活用について掲げています。

#### ●委員からの質疑・意見

会 長 基本的に、この方針（案）は、今回と、次の11月の会議で決定していくのでしょうか。

事務局 できればそのようなスケジュールでお願いいたします。

委 員 町田市にとって大切な「新町田市史」について、どのようになっているのかをお聞きしたい。

事務局 「町田市史」につきましては、自由民権資料館のほうで先行して、できる範囲のことをやっていくということを考えております。

委 員 具体的にどんなことを。

事務局 町田の市史を編集する上で、どうしても必要な資料というものがございまして。その資料の整理につきましては、できるだけ通常業務の中でやっていきます。市史というのは、どうしても予算と年月がかかるものですので計画的にやっついていかないと本格的には動けないのですが、ただそれを待つのではなくて、民権資料館のほうでできることをやっついていくということを考えております。

会 長 「新町田市史」の編さんについては、発行されてから40年以上たつので、やはり改定版を作る必要があると皆さんは感じていらっしゃると思いますが、通常、市制何十周年という形で編さんを進めていくことになると思います。できれば周年事業に合わせて計画をのせていただくと良いと、個人的には思っております。

委 員 ここには、例えば自然史的な事象などはどの程度含めて考えるので

しょうか。例えば、今はまだいますけれどもキツネというのはそのうちにもしかしたらいなくなっちゃうかもしれない。そういった剥製だとか、もう絶滅してしまった植物の写真だとか、そういう自然史的なものというのは、あくまでも自由民権資料館に関しては対象としないのでしょうか。それとも、自由民権資料館にかかわらず町田市の文化財的な資源の、歴史を中心としたものなのではないでしょうか。それも対象となるものなのか。

事務局 こちらの歴史資料については、今のところ、自由民権資料館が主な収集の対象としています町田の歴史に関する文献、文書、もしくはそれに関するもの、あとは自由民権資料館に関する資料、もの、そういうものを想定しております。

委員 あくまで自由民権資料館が収集するものについての基準ということですね。

事務局 そうです。

委員 この方針を固めていった後には、例えば、実際に資料収集の事業が始まったときに、例えば、アに該当するとかイに該当するという形で収集をしていくのだと思うのですが、そうなった場合、例えば、エの物品というのは、ア、イ、ウのいずれにも入らない、その他みたいな書き方で、あまり括弧とかをつけないほうが少し幅を持たせていけるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 そのほうがいいのかもわからないので、現在集めてきたものにどういうものがあるのかということと併せながら、次回までに検討いたします。

会長 今回、歴史資料の方針ということで提案されておりますが、民俗資料については昨年度に1度審議したかと思えます。また、考古資料についても方針というのがあるかと思えます。新しい市史編さんということを考えていくのであれば自然史の資料ということも多分必要になってくるということで、御意見が出たのだと思えます。

そういうことを考えると、それぞれ方針というのは将来的には定める必要があるように感じます。特に市立博物館が閉館してしまいましたの

で、これから歴史以外の、民俗資料は民権資料館で扱うにしても、考古資料とか自然史資料をどうするかというのは、やはり大きな課題になっていると思いますので、その辺も含めて全体的な構想として、この歴史資料はこういう方針であるという定め方が良いと思い、他についてもぜひ検討を進めてもらえると良いと思いました。

事務局 今おっしゃっていただきました考古、歴史、民俗資料、特に民俗資料については既に方針がございます。考古資料については東京都のほうの基準がございますので、まずはこれに基づく運用のほうを考えております。ただ、今、歴史資料についてはない状態ですので、そういう意味で、日々、民権資料館では歴史資料の取扱いを行っておりますので、今回は早急に策定していただければと考えております。

ほかの資料につきましても、各専門分野の委員の皆様にご相談させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

委員 3番のところに、「原則資料群単位の保管とする」と書いてありますが、例えば、歴史資料、何とか家から出てきたものは必ずしも紙ものだけとは限らなくて、いろいろなものが付随してくることがほとんどだと思うのです。それが歴史資料じゃないか、民俗資料なのかという、必ずしも言い切れない場合も多いと思います。多分、それが今後、どう扱うかというので必ず場所も取るとか、そういうような意味で問題になってくると思うので、さっきも言いましたが、その他みたいなところもあったほうがいいのかと思います。

あと、個人的には板碑とか、そういう考古遺物でもなければ紙ものでもないみたいな、でも文字が書いてあるというようなものも、多分、行き場がなくなる可能性が高いと思います。なので、そういうのもいざとなったら受け入れられるような枠組みがあるといいのかなと思っております。

事務局 板碑は、ほかの博物館等ではどのような位置づけで収集しているのでしょうか。

委員 多くの場合は、もう開発が進んでいてお寺のほうに片寄せられていたりとか、どこか神社の隅に置いてあったりというものがほとんどだと

思います。まれに、例えば、私が経験したのは、1基だけ、近所の人が庚申塔とかと一緒に祀っていたところが、車を止めるのに邪魔だから引き取ってほしいと言われて、行ってみると南北朝の年号であったり。あとは、個人宅のお墓の裏にあるのだが、それには墨書があって、それは大変重要なものだから引き取ってほしいというので一括で引き取ったりしたという経験はあります。さらには、いろいろな発掘調査の中で出てきてしまったというようなものも預かってはいます。

多くの場合は考古遺物と一緒にしていることが多いのですが、必ずしも、考古遺物なのかというのも微妙です。なかなか使いづらい資料ではあるので、どこの博物館も恐らくは苦慮されていると思うのですが、やりませんと言っていいのかどうかも難しいなと思っています。

会長 相模原市立博物館の例ですが、やはり板碑をどうするかというのは問題があって、発掘されたものは考古資料になりますが、それ以外にもお寺の納骨堂にあったものですか、あるいは民家の墓地にあったものの寄贈も当然あるわけです。相模原では、基本的には板碑については考古資料として、近世以降の石像、石仏については民俗資料として受け入れて分類しているという形を取っておりました。その資料をどう使うかで歴史か民俗かと分けるのも不合理があるのですが、表面上、やはり近世以降だと民俗のところが多いのかなと思います。周りの博物館の様子も調べながら決めていただくのが良いと思っています。

事務局 今は、自由民権資料館は歴史資料、文化財係が考古資料を扱っていますが、もっと組織的に一体的に保管、活用を進めていこうと考えておりますので、そのあたりもできるだけ行き来しながら柔軟に運用していきたいと考えております。

会長 この中で図像資料というのが入っていて、ぜひこれは積極的に収集を進めていただきたい資料の一つと思っています。例えばこの地図の中では、絵図はもちろんですが、明治以降の地形図の収集というのは、町田市ではしているのでしょうか。

事務局 今のところ、全域そろっているようなものはないですが、時折、古書店から購入してというようなことはしてきました。

会 長 地形図とか住宅地図のたぐいは、図書館で購入されているケースが多いと思いますが、博物館や資料館にも調べに来る方は多いと思うので、近代以降の地図も積極的に集めていくと良いと思い、質問しました。

事務局 すみません、明治時代、大正時代の地形図を収集したりはしていますが、戦後や現代のものというのは、今のところは対象にしてきませんでした。

会 長 せっかくなので、今後、継続的に同じ場所の変遷が分かるように集めると良いと思いました。

委 員 町田の地名を9年ほど調べているのですが、各村に村絵図がなかなかないです。それで、私のところは、地租改正で作った公図を基にして大きい地図を作って、そのまとめが南多摩郡になっていて、それは今、自由民権資料館にあります。小野路の場合ですと62枚ぐらい、小野路村1村だけで普通の公図の大きさです。それで、公図だと色がついているのですが、地図は色がついていません。そうすると、最初にその地図を写したときに線の入れ忘れとかがあって、どこで切れているか一筆が分からないとか、そういうのがあります。小野路村は、実は、今は民権資料館に預けてあるのですが、町内会が1組持っていて、それから、小島家のもあって、細野家にも公図はありましたか？小野路村全部の。細野家は資料がたくさんあったので、あの中に地図はありましたか？

事務局 細野家の資料の中にも小島資料館にあるのと似たような江戸時代の絵図はたしかあったと思います。公図は、町内会で持っていた、入り口に預けていただいている資料のほうには字切の公図があったかと思いません。

委 員 では、小島資料館には2部あります。実際には5部ぐらい作っていて、名主の橋本家とか小島家、細野家で持っていたはずですが。今、小野路は2部残っています。本当は町田市全部ないといけないのですが。あと、上小山田の牧野家に上小山田の公図が全部ありました。あとは森野にもあったかもしれないです。調べると幾つかあるのですが、全部はそろわないです。それから、木曽は火災で燃えています。

地図は貴重なので、市民に呼びかけて、もし個人の資料があったら写真を撮ったりして保存していきたいと思っています。町田はなかなかそういう地図の保存が少ないです。

会長 明治期の地籍図から新しい公図を作ったときに、役所で持っていた古い地籍図は、割と資料館とか博物館に移管されるケースが多いのですが、町田市はそのようなことはしていないのでしょうか。

事務局 地租改正段階で作成された明治8年のものが多いのですが、それはかなり限られた地域のものしか残っていません。その後道路用地課がずっと使ってきた旧公図というのがありまして、それは全地域分残っています。ただ、作成年代が書いていないということと、上から加筆されている様子があるから、どの段階の情報かというのがなかなか分かりにくいものになります。

委員 これは今期の方針なのか、あるいはこの1年程度の方針なのでしょうか。

それから、4番目なのですが、保管環境を整えるということがありますが、具体的にはどういう施設を考えているのでしょうか。

また、資料の活用をするということで、これを進めるというのは非常に大変なことでありまして、現有の職員の数で果たしてできるのかどうか。できるだけ、活用に関しての職員というのは充実すべきだろうなということを考えていますので、その見通しはどうかのでしょうか。

事務局 今お尋ねの3点について、1つ目と3つ目について御説明をさせていただきます。

まず、こちらの方針ですが、これは短期的なものではなくて、今後ずっと運用していくものと考えております。背景としましては、今まで民俗資料は博物館が保管していたのですが、そちらが今年の4月より自由民権資料館のほうに移ってまいりました。自由民権資料館と文化財係も同じ生涯学習総務課でございますので、ここで生涯学習総務課が地域の歴史に関する資料を一体的に運用するようになりました。そのときに、歴史資料について今まで方針がなかったから、一体的に運用する上でもこちらの方針をつくっていきたいということで今回お諮りした次第でござ

ざいます。

3点目の活用についてですが、これも確かに人、お金というのは制約があるのですが、例えば、今まで考古、歴史、民俗というのが別のセクションにあったのが1つになりますので、そういう中で、例えば1つの講座をするときには歴史と民俗の学芸員が協力して1つの講座でやるなど厚みをつけて、そういう工夫で何とか面白いものを提供していければと考えております。

事務局 2つ目の保管、保存についてですが、現在でも収蔵庫に入れる際は、そもそも収蔵庫は温湿度を20度前後の50%程度に維持しているという状態になっています。その収蔵庫に入れる際は、必ず二酸化炭素燻蒸をしてから入れるというようなことはかなり厳しくやっています。

一番難しいのは、カビなどを除去するという行為だと思いますが、それは、現在は温湿度管理で、それ以上増えないようにするという範囲で努力しているということになります。

あとは、紙ものでしたら中性紙の封筒に入れるとか箱に入れるということで酸化防止を行っています。

委員 現状できっちりと行っているということでしょうけれども、今後、例えば、何らかの施設を拡充する必要性があるのかないのか、という点はいかがでしょうか。

事務局 現在、自由民権資料館は収蔵庫を2部屋持っています。実際に古文書類の歴史資料を入れている収蔵庫はそのうちの一つだけで、もう一つは空いています。使っているほうの部屋は9割ぐらい埋まっていますが、もう一つあるので、それを使えるようにすればまだもう少し余裕はあるかなと思っています。

委員 民俗資料も含めて収集ということを考えて、かなり膨大な量が集まってしまうのではないかとということで、ちょっとそこを心配しました。

事務局 保管環境については、おっしゃるとおり、特に紙、または木ですとか布ですとか、そういう民俗資料についてはデリケートな部分がございますので、できるだけそういう環境を整えていきたいと思っています。

また、民俗資料については、空調が入っている三輪の森ビジターセンターという施設がございます。こちらのほうはまだまだ収容することができますので、今後は、民俗資料のほうはそちらに移して、今は学校の空き教室を使っているのですが、民俗資料についてはよりよい環境に移していくことを検討しております。

会 長 この活用に関する方針が今後かなり長期にわたって使うものであるということを踏まえると、収蔵、容量の増加も検討するとか、そんな一言があると良いと、感じました。

事務局 併せて検討させていただきます。なかなか施設を増やすというのは難しいところがありますので。ただ、一番収蔵環境が整っているところ、次に整っているところ、それから、今申し上げたような学校の空き教室がございますので、資料のものに併せて、できるだけ貴重なものが損なわれないような環境を整えていきたいと思っています。

会 長 資料の活用のところでデジタルアーカイブの話が出ておりますが、今後はどのような方針で進めていかれるのでしょうか。

事務局 ここにあるデジタルアーカイブというのは、町田デジタルミュージアムでございまして、2022年4月から全面公開を予定しております。歴史資料については、厳選した150点については高精細の画像で見えていただくようになっております。また、デジタル環境ですので、整理が終わった資料で多くの方に見ていただきたいものがありましたら、そちらについては、追加をしてくことは可能です。

会 長 今出ました御意見としては、対象のところで、物品という表現がよくないのではないかと、その他等で検討されてはいかがかという点。

それから、収集対象とすべき資料についても意見がでました。また、保存環境、あるいは保存スペースの問題、それらを盛り込むかどうかというあたりも検討していただけると良いと思いました。

また、活用方策のデジタル化についても、外部予算を持ってこないとなかなか推進できないと思いますので、その辺を配慮した活用方策の内容にしてもらおうと良いと、思っております。

あとは、全体としては今後の「新町田市史」の編さんをにらんでの収

集、保存、活用ということになるかと思いますが、その辺のことを考えて、また次回、再検討ということによろしいでしょうか。

事務局 今日いただいた意見を踏まえまして、また、今日御欠席の委員の皆さんからも御意見をいただきながら、次の会議までに検討してまいります。

会長 歴史資料の範囲についても、周辺の博物館、資料館と連絡調整して、どういうものを具体的に対象にするか調べていただけると良いと思います。

事務局 周辺の事例も収集いたします。

会長 今日は旧跡候補のほうは特に意見はいただかなくてよろしいでしょうか。

事務局 事務局としましては、できればこちらの歴史資料の方針について先行して考えております。ただ、方針が決まりましたら、実際に指定、登録について審議をしていただこうと考えておりますので、何か今日御意見がございましたら承りたいと思います。

会長 事務局から32件の候補が挙げられておりますが、もしかすると、これ以外にも候補とすべきものがあるかもしれません。その辺も含めてお気づきの点があれば御意見をいただけたらと思います。

委員 これは旧跡候補で、これが指定されると、その場所に墓注みみたいなものを建てるのでしょうか。

事務局 財政的な問題もございますが、基本的に指定になったものについては説明板を現地に用意しております。登録については、今のところ説明板の設置はないのですが、何とか予算措置のほうを頑張っていきたいと思っております。

また、実際に看板を個人の私有地に建てるとなりましたら、やはり同意が必要になってきますので、課題の1つではあります。

委員 凌霜館の跡に民権資料館があるのですが、実際の建物はどの辺にあったのでしょうか。

事務局 今の資料館の高さよりは低いところだったという話を聞いたことがあるぐらいまでしか分かりません。

委員 破壊が進んでいたり、現状が著しく変わっているような、緊急状態が生じている場所を優先して考えるというのも一つの方法かと考えます。

事務局 確認をさせていただきます。

## ■その他

---

### ◆事務局より

#### (1) 次回の審議会について

次回の審議会は11月中旬～下旬の開催を予定。後日、事務局から日程調整の連絡をする。